

議会だより

やかげ YAKAGE



暑中お見舞い

申し上げます



大空に咲く大輪のひまわり…
『頑張ってね』と勇気と笑顔をもらいます。
暑さに負けずたくましく咲いている、
そんなひまわりが、私は大好きです。

“夏ニモ負ケズ”
山辺悦子さん

第6号紙：目次

【平成29年第2回矢掛町議会】

◎第2回 定例会 報告

- 付託案件審議
 - * 予算決算常任委員会 … P 1
 - 〔補正予算ほか〕 … P 2
- 審議結果(ホームページのご案内) … P 2
- 付託案件審議(条例制定)
 - * 総務文教常任委員会 … P 3
- 議会傍聴のご案内 … P 3
- 一般質問(6名) … P 4
 - * 提案・要望さまざま聞きました! … P 9

◎議会活動報告【No.1】

- 視察研修その他 … P10

◎議会活動報告【No.2】

- 臨時編集企画(懇話会) … P11
- 〔大名行列inサンフランシスコ〕 … P12

◎議会活動報告【No.3】

- 岡山県町村議会議長会 … P13
- 〔矢掛町議会の実態は? 町村議会実態調査〕 … P14

◎議会活動報告【No.4】

- シリーズ町びとの声を聞く … P15
- * 賑わいの“まちづくり”へ夢を語る … P16

◎議員閑話“こころ音” … P17

◎議会日誌(4月～6月) … P17

◎『町びと讃歌』 … P17

- * 矢掛朗読ボランティアさん

◎編集後記 … P17

民”をサポート！…補正予算案を承認

第2回定例会【開催報告】

新年度最初の議会開催…第2回6月定例会

本年6月6日、山野町長より招集された本町議会は全議員出席のもと会期を同13日までの8日間と定め、町執行部からの提出議案の審議に臨み全議案を可決承認した。

今定例会に提出された議案は、人事案3件、専決処分承認2件を含む条例改正案6件、繰越明許費報告2件、補正予算案3件、工事請負契約締結2件。

開会冒頭江尻議長は「議案件数(計16議案)こそ少ないがその分慎重審議を期す」と挨拶。

続いて山野町長から「本格的な梅雨の時期を迎え、大雨等による災害を想定するなかで各関係機関と災害防止連絡会議を開催した。地震等の大規模災害も含め危機感・緊張感を

《※審議結果はホームページに掲載。P2の案内を参照してください》

持って迅速な対応で万全を期す」と報告があった。引き続きフリーWiFiの整備・観光集客関連の新たな民間施設開業・大名行列の海外公演など、「インバウンド対応や観光客の受け皿整備で官と民が協力してまちの活性化に取り組む」と年度最初の定例会における今後の指針を述べた。

常任委員会に付託された議案も含め慎重審議の結果、本会議にて16議案全てを原案通り可決承認し8日間の会期を終え閉会した。



定例会報告目次

- ・ 第2回定例会〔開催報告〕… P 1
- ・ 予算決算常任委員会付託審査… P 1～2
- ・ 総務文教常任委員会付託審査… P 3
- ・ 一般質問（質問議員：6名）… P 4～9

* 委員会に付託された議案 *

議案第38号	平成29年度矢掛町一般会計補正予算(第1号)について
議案第39号	平成29年度矢掛町地域開発事業特別会計補正予算(第1号)について
議案第40号	平成29年度矢掛町美川財産区特別会計補正予算(第1号)について

♪ 補正予算の概要・主な質疑応答は2ページへ

予算決算常任委員会〔付託審査〕

6月8日の本会議にて同委員会(守屋正晴委員長)に付託された議案は3件。同日本会議終了後ただちに招集され、執行部から山野町長以下関係課職員を迎え全委員出席のもと開催した。

議案はいずれも補正予算案で『ひとつづき・まちづくり』に関連した事業への予算付けなど。当初予算との整合や、施策の概要を新たためて問い直すなど、活発な質疑がなされた。審査の結果いずれの議案も了とし本会議へ送られた。

生き活き拠点形成支援事業 アスリート育成強化補助

がんばる“町

— 平成29年 第2回矢掛町議会

第2回定例会報告 付託案件審議 〔予算決算常任委員会云〕

一般会計補正予算概要	* 事業内容 *	* 補正額 *
	○みかわてらす加工所等整備（生き活き拠点形成支援事業）	1,860万円
	○元気なまち応援事業補助（活性化イベント実施事業者への助成）	100万円
	○園芸総合対策事業補助（ぶどう農家の規模拡大を支援する緊急対策事業）	111万円
	○放課後児童健全育成事業（夏休み期間中の申込児童数の増大に対する措置）	37万円
	○地域おこし協力隊（当初予算に対する採用人数1名増員の措置）	280万円
	○アスリート育成強化補助（世界レベルのスポーツ競技者に対する助成）	200万円
	○中高生が活躍おかやま創生を支える人づくり推進事業 （県事業の公募に対する申請が認可された団体：山田公民館・YKG）	44万円
《上記事業のほか今回の一般会計補正予算の総額：4,100万円》		

Q・高妻山亀島キャンプ場利用・町並み周遊促進について問う。交付の方法、トイレ等整備後のキャンプ場利用者数は？

A・キャンプ場利用許可証の発行時に矢掛屋温泉施設の利用割引券（半額）を交付する。改修整備後の利用者数は未集計。



Q・アスリート育成強化補助について問う。特定の選手だけに対する補助は税の公平性を欠くのではないかと子ども育成・教育の観点から公平とは言えないのではないかと将来的な事を考えて補助についての規定・要綱を策定するべきと思うが町はどう考えているか？

A・矢掛町から初の競技スポーツにおける世界レベルの選手へ三宅星南君（17）が現れた。フィギュアスケートという特別な競技だけに町を挙げてサポートしたい。彼の活躍は我が町の誇りとなる。健全育成を第一義に子供達の可能性を高めていく事が必要。規定・要綱は策定しない。

Q・生き活き拠点形成支援事業について問う。「みかわてらす」については施設整備費等が当初予算にも計上されていた。その上でこの度の補正額の根拠を問う。また補正計上してまで整備するこの施設は、どういう能力を発揮するのかをあらためて聞きたい。また併設のカフェの運営主体は？

A・「みかわてらす」は古民家活用をハード整備の基本としており、当初予算編成時には改修全般の見積りがまとまらなかった。農産物加工所整備も含めた補正額であり、山村振興事業のひとつの結晶として地元住民の熱意に応じた仕上げの施策。当然ながら飲食部門は地元の方々が運営される。



審 議 結 果

* 矢掛町議会ホームページをご覧ください *

<http://www.town.yakage.okayama.jp/gyosei/gikai/gikai.html>

“定例議会の審議結果”をクリック

全16議案の審議結果をアップしています。



携帯電話・スマートフォンの方はQRコードを読み取りください。



不燃物投棄場の閉鎖後の措置は…？ 条例改正案を承認

総務文教常任委員会 【付託審査】

* 議案 *	* 議案（条例改正）の概要 *
議案第34号	個人情報保護法の改正に準じた改正及びマイナンバー法に関する条ずれに準じた条例の修正。
議案第35号	人事院規則の改定に伴う矢掛町職員の育児休業等に関する改正。育児休暇が再延長できる場合の規定（待機児童）の追加。
議案第36号	矢掛町内の過疎地域の公示に伴う固定資産の特例に関する改正。特例対象事業を「情報通信技術利用事業（コールセンター）」から「農林水産物等販売業（青空市場など）」に改める改正。
議案第37号	矢掛不燃物投棄場閉鎖に準じて、一般廃棄物の処理を指定許可業者に移行することに伴う条文改正及び一般廃棄物の種別ごとの料金表（一覧形式の別表）を改定する改正。

定例会本会議にて付託を受けた同委員会（高岡一万委員長）は6月9日山野町長はじめ関係課職員を迎え全委員出席のもと議案審査を行った。

今回付託された4議案は、関連する上位法の改定などに伴うもの、また町のこれからの振興に関わるものや地域住民の暮らしに関係する条例改正案件。

特に矢掛不燃物投棄場閉鎖に關する議案審査では、担当課長から経過と今後の運用等の補足説明があり、質疑応答を経た後全議案を了とし審査を終えた。

Q・議案第36号について問う。農林水産物等販売業が特例に該当するとのことだが、みかわてらすやきらりさん（JAS）は特例措置の対象となるのか？民間の野菜生産企業が生産する場合は工場を増設した場合は対象となるのか？

A・みかわてらすは公共の施設なので対象外。きらりさんは既存の施設であり、この度の改正に伴う対象は新設の物件。ご指摘の民間企業さんが農産物を生産する場合は特例の対象となる可能性はある。

④「矢掛町過疎地域の公示に伴う固定資産の特例」とは？
地方税法に基づき過疎地域自立促進特別措置法の規定によって矢掛町内の特定の業種の用に供する設備（租税特別措置法に規定を適用する家屋及び償却資産や土地）を新設または増設した者に係る固定資産の課税を3年間免除することを規定した条例

Q・矢掛不燃物投棄場閉鎖後の取り運びについて問う。水路や河川等の清掃に伴う砂・土などは当面の間、同投棄場へ搬入可となっているが「当面の間」とはいつまでか？またこれは時限措置か、搬入量（容積）いっぱいまでなのか？

A・同地における運用開始からの投棄量は20年間で約8千トン。この実績をもとに今後の状況をみながら期限を決定したいのでそう言う表現になっている。なお同廃棄場の最終的なチェックは県が行うので協議しながら運用していく。

☆議会傍聴のご案内☆
定例会における本会議や常任委員会とはなたでも傍聴できます。庁舎3階議事事務局で当日受付をして下さい（お子様連れでも傍聴は可能です）。

一般質問は必見！

町民のお声を反映し様々な行政施策に対して質疑応答や提案を行います。

常任委員会審査

各議案の審査過程がご覧いただけます。

⑤ 総務文教と産業福祉の傍聴は委員長

の許可が必要です

○ 総務文教常任委員会

○ 産業福祉常任委員会

○ 予算決算常任委員会

《主な傍聴注意事項》

◆ 入場定員は本会議場40名

また常任委員会は若干名

◆ プラカード・カメラ・録音機等器物は持ち込み不可

◆ 酒気帯びの者は入場不可

◆ 拍手・発言談論等は不可

☆詳細お問合わせ☆

矢掛町議事事務局

☎(082)11119



介護予防は住民と行政の協働で！：総合事業は地域づくり いきいき健康リーダー養成講座が示すボランティアの重要性を今こそ！

質問者 花川 大志

質問① 本年度から要支援1及び2の方々を対象として、利用される介護サービスの一部が市町村の「介護予防・日常生活支援総合事業」いわゆる『新しい総合事業』に移行された。次の事柄を問う。

- (1) 新しい総合事業の概要
 - (2) 本町の総合事業の現状
 - (3) 総合事業の重要項目「介護予防」の将来的な対応と展望
- 以上、担当課長に答弁を求める。

答弁 保健福祉課長

介護保険法の改正により地域包括ケアシステムの強化・推進が重要な課題となった。法改正の内容については着実に実施していく。総合事業は地域包括ケアシステムを構成するひとつの要素。介護保険制度の持続可能性を高め、地域主体で地域の人材を活用する。介護予防等に関する地域の課題を発見し、解決に向けて行政と住民

が協力しながらこれを進めて行く。地域包括ケアシステムの強化・推進のため地域主体のボランティアによる介護予防事業を積極的に展開する必要があると考えている。

質問② 地域包括ケアシステムの重要な担い手となるボランティアが必要とのことだが、昨年度実施された「いきいき健康リーダー養成講座」が本年度は実施されない。これはご自身が「いつまでも健康でいたい」と言っ考えのもと、ひとつステージを上げて指導者として参画したいと考える町民に実技指導（養成）し、リーダーとして認定する事業。認定された方々はまさに総合事業に明記されている活動主体たるボランティアの実践部隊に他ならず、介護予防の理念を一人でも多くの町民の皆さんと共有する有意義な事業。本年度開催されない理由について問う。

答弁 保健福祉課長

いきいき健康リーダーの登録者数は現在13名おり地域のいきいきサロン等へ地域包括支援センターから派遣しており、健康づくりや介護予防意識を広めていただいている。派遣要請件数に対して要員が足りており開設の予定はない。しかし今後の介護予防の重要性に鑑み、養成講座の見直しと合わせて新たに意識啓発に重点を置いた講座など第7期介護保険事業計画と整合性を図りながら効果の高い事業にしていきたい。

質問③ 地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律案が成立した。

- (1) 要介護度の改善に対する国からの財政的支援について
 - (2) 矢掛町の介護保険制度の維持と地方分権について
- 以上、町長に見解をお聞きする。

答弁 町長

介護予防、これは難解だが重要な課題。幸い矢掛町は地域の方々や各種団体が長年にわたり努力された結果としてここ10年を見ると年齢区分ごとの要支援者の割合は大きな変化はない。問題解決は生活の中にこそある。介護のお世話にならないように民間サイドで実施している取り組みの手の届かない所を行政がカバーする。65歳〜85歳の要支援者の割合はその対象年齢人口の約20%。これは地域包括ケアが一定の成果をあげている結果。更にご指摘の地域住民主体のシステムに取り組んで行きたい。

提言 介護予防の範疇は広く、認知症への対応充実など今後はシルバー人材センターで訪問介護の仕組を構築して行き、健康を推進する介護の担い手を育む地域創出へ積極的に取り組んで戴きたい。



景観向上・災害対策：無電柱化を急げ！

無電柱化、道の駅、スピード感を持って……『成せばなる』の精神で！ 質問者 笹井愛子

質問① 矢掛商店街中心部にある町家交流館西駐車場入口の電柱に乗用車が接触し、度々事故が発生している。電柱の根元には数々の擦り跡もついている。この電柱を東へスライドすれば危険度が減少すると思う。来町者に対する配慮のためにも電柱移動を提案する。

答弁 建設課長 この柱のそばの道路は、幅員も狭小で危険なため、通常は車両の通行はほとんど無いと思っっている。この柱を移転した後を考えると、通り抜ける車両が増えて駐車場内の事故が起こりうる。又この行為が、危険で変則的な交差点をつくるのではないかと思う。道路管理者として、今のような通行しづら状態の方がよいと判断する。

提言 今一度現場に行きあの場合所に柱のある事の不自然さ、車両

の動向、交通量等をその目で確かめられた上、来町者に対する配慮おもてなしの心、気配りなど合わせてご検討いただきたい。

質問② 矢掛町は無電柱化に対して他の自治体と比べ進んでいると判断されているが、どの点が進んでいるのか？

答弁 建設課長 無電柱化についてのワーキンググループのメンバーに、国土交通省、岡山県の職員にも加わっていただき、手法および低コストについて調査研究している点。

質問③ 無電柱化について平成20年、住民団体が町と県に要望書を出され、その時の県土木部の文書の返事によれば「矢掛町は財政的にきびしいので地中化はしない方針を出している経緯があるが、今

後矢掛町から事業化に向けて具体的な協議があれば、県も国庫補助の採択に向けて支援していきたい」と書かれている。構想はどこまで進んでいるのか？

答弁 建設課長 矢掛町で想定される整備手法は現況の歩道が無いままであれば自治体管路方式、片側でも歩道整備が可能ならば電線共同溝方式。現状のままでは検討調整等が大きな課題。

質問④ 近い将来、必ず起きると言われている南海トラフ大地震に対抗する保全対策として、無電柱化は必要と思うが、お考えは？

答弁 建設課長 無電柱化を考えると、電線管

理者との合意形成が必要。沿線住民の協力と町民の方々の理解、財

源の確保等あらゆる問題が調整解決できない限り、進める事業ではないと考えている。

質問⑤ 矢掛町では市街地型道の駅という構想を打ち出され、地域の皆さんが大いに期待している。その期待に応えうるオンリーワンの道の駅として質問と提案をする。

(1) 幅広い意見を聞く組織づくり
(2) 交流館を基地とすると同時にマルナカ跡地の活用
(3) 受託者が適切な運営をすること

答弁 建設課長 (1) 商工会・観光案内関係者・事業者および町職員で組織した道の駅活性化検討会

(2) 交流館は観光の基地と考えている。旧マルナカ駐車場は町で借りている。建物は企業の所有。
(3) 道の駅活性化検討会でベストな選択（管理者）を研究する。



中山間地域総合整備事業について問う！

企業の進出に伴う宇角地内の交通安全対策は？

質問者 土田 正雄

質問① 矢掛町育成牧場の一角に

大黒天物産の出資会社『瀬戸内メ
イプルファーム(以下メイプル社)』が

4月から運営を開始している。

3月の現地説明会で運営会社は、

「牛舎へのオカラ・ビールかす・

干草・配合飼料・おが粉などの搬

入に10トトラック数台が宇角地内

の道路を1日に1〜2往復する計

画」であるとの説明があった。

それについて地元住民からは「大

型車両の運行に関しての安全確保

はどのようなのか？」など、これに

関連した質問があった。

宇角橋から東の『町道平宇角線』

は幅員が狭い上にカーブもきつく

とても10トトラックが安全に通行

できる道路とは思えない。地元住

民の生活道路を利用しての資材搬

入は仕方ないが、何らかの事故が

あってからでは遅い。そこで安全

確保のため、町道平宇角線改良計

画について担当課の見解を問う。

答弁 建設課長

メイプル社から「運送会社へは

地元住民の安全・安心を最優先と

して安全運転に努めるように周知

している」と聞いている。

運送業者への遵守項目としては、

○午前8時10分前までの通学・通

勤時間帯には原則通行しない。

○地元の通行車両を優先する。

○歩行者とのすれ違い時には最徐

行し細心の注意を払う。以上事

業者が違反をした場合は出入り禁

止の措置を取ることなど、地元自

治会へ説明し承諾を得ている。牧

場造成・牧舎建設中にも数多くの

大型車両が通行したが幸い何もし

なかった。今の段階では幅員改良は

考えていないが、自治会からの要

望がある舗装改良で対応する。

質問② 牧場造成・牧舎建設工事

中、多くの大型車両が通行したが

地元最優先の交通規制のおかげで

交通事故など何事もなかったが、

セミトレーラーが安全に通行でき

る幅員を確保しているとは思えな

い。今後自治会から町道平宇角線

の部分改良や待避所などの要望が

あれば対応するのか？

答弁 建設課長

1年先に飼育頭数が10000頭

になるのでその時点で考えたい。

質問③ 中山間整備事業について

平成26年12月に町内6地区の関係

者に説明会があった。平成29年度

には工事に着手している地区もあ

り、今後の区域拡大及び事業変更

認可についてはどうなるのか？

答弁 建設課長

ご指摘の事業は県営事業であり

採択基準は60ヘクタール以上と規

定されている。矢掛町の事業計画

は60・8ヘクタールと事業基準に

りぎりの計画となっている。各地

区ともに実施となり換地計画を進

める中で事業への辞退者も出てお

り現段階での計画面積に対して2

ヘクタール減少している。採択基

準を下回ると補助事業に該当せ

ず、補助金返還にもなりかねない。

このような状態は町としても困る

ので、必要な面積は確保したい。

ほ場整備の道路要件である最急勾

配などの条件もあるが一つの団地

内で全筆の同意がないと事業効果

が出ない。ほ場整備事業はできる

場所だけをやるのではなく、でき

ない土地にも同等の権利があるこ

とも理解していただき、事業効率

等も鑑みながら、事業実施を行う

岡山県とも協議を重ねたい。

ほ場整備区域の拡大への要望

早期に現地で具体的に地元関係者

と協議を行い、区域拡大に向けて

鋭意、取り組んでもらいたい。





遠隔授業システムの導入について

地域の核として存在する小学校への対応は？ 質問者 川上淳司

質問① 昨年度チャレンジ予算に

上がった遠隔授業システムについて予算計上されていたものが今年度予算には計上されていないが、以後の状況について説明願いたい。遠隔授業システムの導入についての様に考えているのか？ また今年度回数を増やした合同授業と遠隔授業システムを比較すると、どの様になるのか？

答弁 教育課長

遠隔授業システムはICT(情報通信技術)を活用し、複数の拠点をネットワークで結び、離れていても同じ場所で学習をするのと同じような環境を実現するシステムで、大人数で授業を受ける機会が少ない小規模校での導入に効果があると言われている。

昨年度、補助金を財源として見込み、システムの導入経費を予算計上した。しかし補助の採択には至

らず、導入は見送った。

そして今年度、遠隔授業システムの選択肢も残しながら、これまでも行われていた合同授業のより一層の拡充で対応する方針にした。

合同授業と遠隔授業システム、その比較は？

合同授業と遠隔授業システムの比較について、合同授業の良さは

○他校の児童同士が直接、面と

向かって交流ができる

○多くの費用を要しない

といった点が挙げられるが、逆に

●他校への移動のための時間を

確保する必要がある

遠隔授業システムについては、

○移動なしに必要な時に活用で

きる

●費用が多くなる

●システムを使いこなせる人的

資質の問題

答弁 教育課長

以上、それぞれメリット・デメリットがある。参考までに、合同授業の拡大による費用は、バスの借り上げ料が約50万円、遠隔授業システムを7校全部に導入する費用は、ハード部分で約3700万円が見込まれる。来年度以降については、合同授業の拡大、遠隔授業システムの導入、それぞれの効果を十分見極め、子供たちに真に良い教育環境を与えることを目標に方策を検討していく。

質問② 確かに費用面を比べてみ

れば、費用差があるように思えるが、利用回数で比較すれば便利なのは歴然で、バス移動のリスク・移動時間を考えれば、遠隔授業システムを活用することの方が効率的だ。まして小学校を地域の核と考えている現状では、遠隔授業システムに投資することは必要だと思っが？

提言 確かにハードだけでなく以後のメンテナンス等にも経費がかかるが、小学校は地域の核であると常々言われているので、核にとって必要なものは整備して地域間の距離を縮めるものと考ええる。今後、無駄な投資ではなく、子供たちのことを考えた投資を有効にすることを期待する。



国保運営、県へ移管：標準保険料率等の公表を急げ！

国民健康保険税の大幅増税ストップ…町の対応を問う

質問者 萩野清治

質問① 国は2018年度から国民健康保険の運営主体を、市町村から県への移管を進めており、現在県では準備が進められている。本年5月には「国民健康保険運営協議会」が開催されており、県の方針として、11月中には各市町村ごとの『標準保険料率』を含めた基本方針を策定し、年明けには各市町村にこれを示すとしている。

国民健康保険運営方針等連携会議の中で、本年11月に運営方針を決定・公表するとしている。また『標準保険料率』の公表は来年1月になると聞いている。

町としては、会議のたびに早く方針を出すよう県にお願いしており引き続き強くお願いをしていく。

質問② 県営移管の概要をお聞きした。他府県では非公式だが標準保険料率等について内示の様なものがある聞いた。県との協議の中でその様な感触はあったのか？

答弁 町民課長

制度の概要を確認すると、国民健康保険の財政運営を平成30年度から岡山県に移管し、各市町村は医療費の支払いに必要な金額を県に納付する仕組みとなっている。本年4月に開催された「岡山県国民健康保険の財政運営を平成30年度

答弁 町民課長

ご指摘の内示的なものとか具体的なものは、県からの提示は無い。

質問③ 矢掛町の国民健康保険の運営状況、とりわけ医療費は他市町村と比べて1番高い状況にあるものの、保険税は安い。

答弁 町長

この問題は国民健康保険運営方針等連携会議という中で議論されているが、担当課長も答弁した通り県の対応は非常に遅い。今後町

今回の国の制度改正の狙いが医療費抑制にあると言われているが、その事を考えると矢掛町の場合、国民健康保険税が高くなるのではと心配される。大幅な増税になるような標準保険料率を県が示せば町民にとっては大変な事になり、そのような事態を是非避けてもらいたいと言つのが今回の質問の趣旨。支払準備基金の繰り入れ等をやりながら過去10年間にわたって国民健康保険税を抑えて来たが、これが一気にひっくり返って大幅増税となれば堪え切れない町民も出てくると考えられる。この場合矢掛町はどの様に対応するのか？町長のご見解を問う。

村会としても県の担当部長を呼んで積極的にデータの提出を求めていきたい。議員ご指摘の通り矢掛町は一番高い医療費で一番安い税金を納めて来た。今回その歪みが出る可能性があるのは同感。

しかしこれは制度を一生懸命考えた町職員、適正に納税された町民の足跡であり、まぎれもない現実。今後の対応に関しては、県の方針が示され、それを分析し、そこから知恵を出していく事になる。今後データが揃った時点で国民健康保険運営協議会のみならず議会にも事前に報告を行い、知恵を貸して頂かなければならない案件だと考えている。全力で頑張る。

提言 過去10年間医療費が高い中で国保税を安く抑えて来た事は高く評価する。今後もあらゆる手段を使って国民健康保険税の増税抑制に取り組んでいただきたい。



道の駅開設に伴う周辺道路の整備を！

毎戸遺跡は大事な『歴史遺産』：早期の文化財指定を望む！

質問者 浅野 毅

質問① 道の駅開設に伴う道路・

弦橋の整備について問う。
道の駅は元町交差点の東西のエリアに開業予定である。それに伴い一般国道486号線と県道64号線の交差点付近の交通渋滞が予想される。現状でも通勤時には64号線は信号を数回待たなければ通過できない状態である。

486号線は国道であり県の管理者である。また64号線は県道で管理者は備中県民局井笠地域事務所である。町は直接の管理者ではないがしかしながら地域住民にとって大きな関心事である。
町としてどのような対策を計画しているのか？見解をお聞きたい。

答弁 建設課長

国道486号線、県道矢掛寄島線は備中県民局井笠地域事務所の管理となる。道の駅関連で矢掛町が知り得ている範囲で答える。

道の駅予定地は国道と駐車場が平行しており、道路管理者である井笠地域事務所と、交通関係機関である岡山県警交通部規制課との間で駐車場等への車両の出入りを含めた交差点等の協議をしていると聞いている。

国道486号線は、将来的に交通量も増えると予想されるので、大型車や交差点に右折レーンを設けて交通渋滞がないように計画している。浅口方面から弦橋と国道の接合部は現状のままと聞いている。また弦橋は県の施設であり、町で整備することにはならないが、町ができる交通対策とすれば、井原署及び関係団体との協議になり、町道弦橋元町線の規制であるとか信号時間の設定変更が考えられる。

質問② 毎戸遺跡の案内板の設置及び同遺跡の文化財指定について問う。平成27年3月定例会で小田

駅家の文化財指定について平成28年6月定例会で文化財の指定及び立て看板（案内板）について質問した。いずれも歴史遺産を観光に資するための提案であった。

毎戸遺跡は、国の史跡になっている兵庫県上郡町の野磨遺跡に匹敵すると言われているほど価値のある遺跡である。そこで早急に案内板を設置し、矢掛を発信すべきと考える。毎戸遺跡は矢掛の奥の深さの証明になり、また「歴史かおる文化の町」の象徴になりうると思う。昨年6月定例会での教育課の答弁は案内板について地元関係者と相談の上判断していき、保存のみならず歴史に触れる機会の提供についても関係機関と協議を続けていくと前向きな答弁であった。町内には国レベルの史跡も点在しており、それらと合わせて、毎戸遺跡の案内板及び文化財指定を決定されるよう願う。

答弁 教育課長

浅海に所在する毎戸遺跡は奈良時代から平安時代に設置された古代山陽道の駅家のひとつ、小田の駅家とされる遺跡である。文献資料によると岡山県内に9つの駅家があったとされているが、小田の駅家以外の位置は必ずしも明確になっていない。案内板について、教育課としては遺跡の重要性は充分認識している。しかしながら地権者の方や地元の方のご意見をうかがいながら、保存・活用について協議を進めていく必要がある。文化財指定については県の文化財課と協議を進めているが、指定を目指すには現時点での情報量では明らかに足りない部分もまだまだ多く、追加調査の必要性についての助言や、井原鉄道南側をどのように考えるかなど、課題をもらっている。今しばらく時間を頂きたい。

統廃合の行方は？

幼稚園 保育園 巡回視察 総務文教常任委員会 産業福祉常任委員会

平成29年4月24日、議会の2常任委員会はそれぞれ所管の市内の幼稚園4園・保育園4園（掛高を除く3園）を巡察した。この取り組みは恒常的に行っており、特に3月22日に開催した議会全員協議会で担当課から出された『幼稚園の統廃合等について』の報告を受けて今回は様々な観点から聞き取りも行った。

かねてから教育課では「矢掛町就学前検討委員会」を立ち上げ協議を重ねており、本町教育委員会への報告・協議を経て一定の方向性をまとめている。これを受けて議会としては矢掛町における今後の就学前児童をとりまく諸問題、その中でも園の統廃合について、現場で子供たちを預かる幼・保育園の先生

方の見解や、関連した新聞報道以降どのような「保護者の声」があったかなどをこの巡察で調査した。終了後統廃合は確定事項ではないものの、今後更に協議を深めるべき問題であると確認した。



熱をおびた協議の様子

議長・副議長のあり方とは？ 全国町村議会へ研修会へ



平成29年5月31日東京にて全国の町村議会の正・副議長を対象とした研修会が開催され、江尻・笹井両議員が参加した。基調講演ほか、大規模災害時の議会の使命・対応に関する講義を受けた。

平成29年6月12日同組合議会が開催された。上程された議案は1件で、本会の監査委員選任同意案件。管理者である小林笠岡市長より提案理由の説明があり審議の結果、全議員一致で同意し閉会した。

監査委員を選任 笠岡市・矢掛町中学校組合議会

賑わい創出…ハード整備の状況は?! 賑わいのまちやかげ宿特別委員会

本年6月29日全議員出席のもと同委員会（浅野毅委員長）が開催された。当日の協議題は、
◇旧矢掛商業南側駐車場の管理状況
◇道の駅の進捗状況
◇矢掛町指定管理の現状の3項目でいずれも賑わい創出事業に関連した現状把握を企図したもの。各委員からは市民の声をもとに、行政施策の取り運びについての情報共有

も兼ねた活発な議論が交わされ、民間の動きも含めて『賑わいのまちづくり』への政策提言のデータとした。



熱をおびた協議の様子

新議長を選任!

井原市議会議員改選：新体制スタート

山野町長（副管理者）をさはみ、藤原新議長と青江副議長が、しっかりと握手



6月30日井原市役所にて井原地区2組合議会の臨時議会がそれぞれ開催された。両組合議会とも議長を選任(下記の通り)ほかについて審議しいずれも原案通り可決した。
消防組合議会 議長:藤原浩司氏(井原市議会議員)
清掃施設組合議会 議長:佐藤 豊氏(井原市議会議員)



『ゴミ削減に共に取り組もう』と、佐藤新議長の抱負に意を新たにする高岡副議長

消防組合議会 清掃施設組合議会

〔臨時編集企画〕

懇話会之巻

大名行列 in サンフランシスコ

く海を渡った郷土の歴史絵巻く

前編

我が町が誇る歴史絵巻『大名行列』が遙か海を渡り「第50回北カリフォルニア桜祭り」へ参加しました。運営に対し財政支援を企図した矢掛町。そしてそれを認めた矢掛町議会。本年度の当初予算に盛り込まれた補助金交付がもたらす効果と意義とは…。

グランドパレードに参加するべく立ち上がった大名行列実行委員会の運営過程にみる文化継承と観光・商業振興への想いを、実行委員会・行政・議会それぞれの立場で語り『まちづくり』の在り方を模索します。



町民と議会の懇話会

平成29年5月26日 庁舎3階委員会室

大名行列実行委員会

【懇話会参加者】

- 実行委員長 佐伯健次郎氏
- 実行委員 堀 伸二氏
- 実行委員 守屋正晴氏
- 行列入場者 青江 茂氏
- 行列入場者 奥野隆俊氏 (産業観光課長)
- 議長 江尻健二氏
- * 矢掛町議会議員
- 広報編集委員 (5名)



花川 この会のコーディネートーターをさせていたたく。

活発な発言、意見交換を願う。今回のテーマは大名行列海外公演にあたり、運営、文化継承、観光・商業振興と言ったことに

対する思いを語っていただき、事業を検証することで今後の『まちづくり』の在り方を模索すると言う事。

まず今回サンフランシスコ公演を決定した理由は何？

佐伯実行委員長 日本国内でもまだ矢掛町の知名度は高くない。国内で知名度を上げるには海外公演を行い



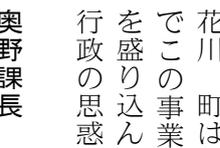
マスコミに出ること。矢掛に縁故がある方からお話をいただき、町全体で取り組めたらと色々な方に声掛けし決断した。



守屋実行委員 アメリカでのイベント参加という話を聞いてまず経費と人員の確保に不安を感じたがとにかく佐伯実行委員長の思いに引っ張られた。



堀実行委員 佐伯実行委員長はやる人なので実現させるだろうと覚悟はしていた。最初は大変なことになったと思った。



花川 町は本年度当初予算でこの事業に補助金(7百万)を盛り込んだ。あらためて行政の思惑をお聞きする。



奥野課長 矢掛の大名行列は民間主導のイベントとして先駆的な事業。矢掛の知名度アップと人を呼びこめる一番の民間事業なので、地域内外の参加者の交流も生まれると考え上程した。

花川 町そのもののPRと言うことになれば当然フラッグシップが必要。矢掛町と言えば『大名行列』がそれと云うことか？

佐伯実行委員長 今回このイベントを紹介してくれた方は実際に矢掛の宿場祭で大名行列を見ている。お話を



を聞いているうちに実践的で信頼できる人と感じた。そういった点も決断を後押しした。

花川 決断するまでには色々な人とのつながり、

ご縁、ご苦労があったとの事。一方議会は補助金交付を承認した。あらためてその根拠をお話しいただきたい。

青江 物事には色々な取り様があるが海外公演というダイナミックな点に興味を

サンフランシスコ紀行

『挑戦を支えるもの』



参加議員(家老後) 青江 茂

観光と言つ名の町づくり。行政の遠大なる挑戦である。今回大名行列はダイナミックな挑戦を試みた。中心となったのは、産であり官であり学である。その成果

持った。まずはやってみる、行動してみる中で物事は波及効果が出る。だから私は議員として予算案に賛成もし海外公演に参加もした。



山野 企画内容に驚いた。度肝を抜かれた。現地アメリカの人も参加していた。ける点は矢掛町を発信すると言うテーマにあってい



る。その行動力を評価した。

は今後の町づくりに継承される人々の評価の対象となる。歴史は色んなことを教えてくれる。今から百五十七年前日本からサンフランシスコへ向けて一隻の蒸気船が船出した。咸臨丸である。黒船来航から七年目にして日本人は自分たちの力で海を渡ったのである。歴史は勝海舟の名を留めたが汗と油にまみれ、船底で蒸気釜を焚き続け

花川 公演前・後、全国規模でメディア報道された。色々な媒体での露出度から推測して矢掛町及び大名行列のPR効果はかなりあったと思われる。その事についてどう思うか？

掘実行委員 ふるさと矢掛がPRできて大変嬉しい。この町で生まれ育って、皆さんから背中を押され、議会にも後押しをしていただいたことを聞くと、本当に実行して良かったと思う。



た名も無い日本人のことは教えてくれない。彼らは今なお彼の地に眠っている。町づくりは決して晴れやかなものだけで出来るのではない。先人の知恵と努力、汗と涙に想いを馳せながら足元を見続ける先にこそ未来は広がるのである…。そんなことを思いながら大名行列の一役としてサンフランシスコの町を歩いた。

佐伯実行委員長 当初は40名程度の行列と考えていたが、その後アメリカの人を募って80名にしようとなった。この時は岡山大学の先生が動いてくれた。NHKの記者は当初上司の許可が取れなかったがその後密着取材をしてくれた。とにかく人間関係が大事であると進めていく上で痛感した。



守屋実行委員 マスコミの効果については矢掛と言えは木タルだった。東京・大阪のホタル展は全国ネット

で放送された。その後何もなかったが今度の大名行列アメリカ公演であらたな町の魅力をPRできた。



花川 実行委員会が決断した理由、行政が施策上程した理由、議会が議決した理由、それぞれ述べていただ

いた。多様な人の輪の中で進められた正にブランドイングプロジェクトに育て上げ、構成要素を強化する。この度の海外公演は全国に情報発信され、実行委員会さんの目的通り矢掛の知名度が上がったと思う。交流人口が増えれば経済的のみならず色々な意味で儲ける観光・商業振興がポイント。その観点から行政の見解は？



奥野課長 移住定住・農業・物産・観光などを含めて『地域の稼ぐ力』が重要。人と人が触れ合いその中で経済活動が進む。空家を利用した新しいお店もできており、佐伯実行委員長が感じられた人間関係の中でそれぞれの役割を通じ連携する、それが『賑わいのまちづくり』なのではないか。

【前編おわり】

次号、今回の海外公演がもたらす『まちづくり』の在り方など懇話会(後編)を掲載します。

矢掛町議会の実態は？…全国町村議会実態調査 さまざまな角度から見る議会の概要、県町村議会議長会にてまとめ

岡山県内12町村各議会の議長をもって構成される同会は、各自治体議会の状況をもとに実態調査の結果をまとめました(調査期日/平成28年7月1日)。本町議会広報編集委員会では議会そのものの運営向上に大変参考となるこの調査結果・報告内容を、単に他の議会との比較ではなく、議会改革の一環として取り入れるべき運営方法や活動の在り方などをピックアップしました。

今後更なる適正な議会運営を目指す協議材料として、また公聴・広報活動の参考データとして活用することを確認しました。

また5月18日に開催された同会臨時総会にて江尻健二議長が副会長(筆頭)及び全国過疎地域自立促進連盟理事に選任されました。

岡山県町村議会議長会 副会長
全国過疎地域自立促進連盟 理事



県議会議長会は住民の声を国政・県政に反映させる要望活動を始め、地方議会の活性化や政策形成能力と行政監督能力向上のための議員研修などを行っています。政策課題の実現に努めて参りますので宜しくお願致します。

岡山県内12町村議会の各項目実態データ〈平成28年7月1日現在〉

町村名〈住基台帳人口(人)〉	議員定数	議会費(千円)	(一般会計予算における構成比)
新庄村 (961)	8	40,091	(2.6%)
西粟倉村 (1,495)	8	45,200	(2.0%)
久米南町 (5,076)	8	49,580	(1.4%)
奈義町 (6,187)	10	66,755	(1.7%)
里庄町 (11,151)	10	73,818	(1.7%)
勝央町 (11,261)	12	79,809	(1.4%)
吉備中央町 (12,228)	16(※12)	91,061	(1.0%)
早島町 (12,278)	10	77,993	(1.6%)
鏡野町 (13,490)	15	99,887	(0.9%)
和気町 (14,628)	12	96,401	(1.0%)
矢掛町 (14,686)	12	91,619	(1.3%)
美咲町 (15,035)	16(※14)	105,753	(1.0%)

※調査後の選挙における条例改正された議員定数《吉備中央町(12名)・美咲町(14名)》

左の表は岡山県内12町村の人口と議員定数、そして各自治体の一般会計予算に

おける議会費が占める割合(構成比)の一覧です。
(※印は調査期日後の改正された議員定数)

矢掛町は住民基本台帳に記載される住民数では県内町村で2番目に多い自治体です。現在議員定数は12名と条例で定められており、その議員報酬は役職に準じて左の一覧の通りです。

議員報酬	議長	常任委員長	議員
最高額	340,000	260,000	255,000
最低額	230,000	160,000	160,000
矢掛町	332,000	260,000	250,000
平均額	294,833	223,667	220,750

町 村 名	* 議会の活性化の取り組みと広報活動 *																		
	議会基本条例の制定	本会議(H27)		広報紙	議会ホームページ開設	模擬議会(こども議会)実施	議会中継・中継手段												
		対面式質疑の採用	質疑の回数制限				一般質問者の総数	議会単独での発行	町村広報への掲載	ケーブルテレビ	インターネット	有線放送	庁内放送	防災無線・その他					
新庄村	○	○	17	○			○												
西栗倉村		○	6		○							○							
久米南町		○	27	○							○								○
奈義町	○	○	32	○		○				○								○	○
里庄町		○	24	○		○				○								○	
勝央町		○	34	○		○					○								
吉備中央町		○	31	○		○				○		○							
早島町	○		36	○		○					○							○	
鏡野町	○	○	22		○	○				○									
和気町		○	29	○		○					○								
矢掛町			29	○		○				○									
美咲町	○	○	54	○		○				○								○	○

議会の有為な活性化は不断に取り組むべき課題ですが、その項目は多岐にわたります。左の一覧は様々な観点から各議会の取組み、特に地域住民への議会の可視化や広報活動の実態などに関連した事柄を表しています。

現在矢掛町議会は議会基本条例を制定しておらず今後の課題ですが議会広報紙は昨年度から議会単独で取材・起稿・編集を行っており、一步前進しました。下の表は各議会ごとの政務活動費支給有無の実態です(矢掛町支給せず)。

* 政務活動費支給 *		
〈有：4町〉	〈無：8町村〉	
奈義町	新庄村	西栗倉村
勝央町	久米南町	里庄町
吉備中央町	早島町	和気町
鏡野町	矢掛町	美咲町

平成28年7月1日現在

右の一覧表は各町村議会議員の構成の一部をまとめたものです。早島町議会を除きいずれの自治体議会も平均年齢は60歳を超えています。地方議会議員のなり手不足がささやかれています。矢掛町は87歳(桑野)です。

ながいとは言えない現状が推察されます。ちなみに25歳以上30歳未満の議員は県内12町村議会にはいません。町村議会全体をみると平均年齢は64.5歳で最年少は34歳(早島町)、最年長は87歳(桑野)です。

また議員専門は23名で全議員132人の17.4%となっています。いずれも地方議会が有意義に機能するため、の考察に資する貴重なデータと捉えられ、今後の議会の在り方を考える機会となりました。

町 村 名	30歳以上~40歳未満		40歳以上~50歳未満		50歳以上~60歳未満		60歳以上~70歳未満		70歳以上~80歳未満		80歳以上~		議員平均年齢	議員専門	
	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男		女	男
新庄村	0	0	0	0	0	2	0	4	0	2	0	0	65.7	0	0
西栗倉村	0	0	0	0	0	1	0	7	0	0	0	0	63.2	0	1
久米南町	0	0	0	1	0	1	1	2	0	1	0	1	66.1	1	2
奈義町	0	0	0	0	0	2	1	5	0	2	0	0	65.4	1	0
里庄町	0	0	0	0	1	2	1	4	0	2	0	0	63.8	0	3
勝央町	0	0	0	0	1	3	1	5	0	1	0	0	62.0	0	0
吉備中央町	0	0	0	0	0	1	0	6	0	8	0	0	69.1	0	1
早島町	0	2	0	0	0	1	1	4	0	2	0	0	59.4	1	2
鏡野町	0	1	0	0	0	1	0	8	0	4	0	0	64.2	0	0
和気町	0	0	0	0	0	0	0	9	0	1	1	0	67.1	1	4
矢掛町	0	0	0	0	0	3	0	5	1	3	0	0	65.3	1	3
美咲町	0	1	0	0	0	3	1	8	0	3	0	0	62.5	0	2

“まちづくり”へ夢を語るー

組み…まちの底力を活かすには！？

い矢掛の未来へ町民と議会、双方向の懇談会

観光振興を核に、多様な関係者との連携の中で交流人口を増やし、賑わいの創出を以てまちづくりへと取り組む我が町やかけ本陣・脇本陣を擁する市街地中心部だけでなく、周辺地域で様々な活動を企画し展開する『町びと』との懇談会後編は、各人の想いを語っていただくなかで、矢掛の持つ魅力「まちの底力」を模索し、そこから生まれる企画・イベント・取り組みに『夢』を語ります。【開催収録日／平成29年2月7日】

＊＊（お名前）＊＊＊＊＊＊（カテゴリー）＊＊

頼正修子さん … ツーリズム〔観光〕

坪井伸之さん … カルチャー〔文化〕

坪井裕さん … イベント〔催事〕

松枝恭子さん … おもてなし〔景観〕

古川将基さん … ビジネス〔商業〕

◇矢掛町議会議員

懇談参加×7名 … 傍聴参加×3名
撮影・録音×1名 … 進行・記録×1名

着地型観光の企画は？ 的確な情報発信は？…

花川 今の時代は着地型の観光が主流。つまり受入側が様々なプランを提供し、来てもらうための情報発信が必要

… で、その先に皆さんのイベントがある。矢掛の良いところの発信・プロモーションについて感じる（と思う）ことは？

古川 個々で矢掛の良いところを発信している人は多い。ネット上でのホームページをひとつにまとめるのも良いと思う。

松枝 家の中庭に樹齢150年以上の木蓮があるが既に約1000人の人が見に来た。町並み案内人やボランティアの情報発信が発端だがクチコミはずい

守屋 観光協会があった時は各地域のイベント代表者として理事としていた。観光振興に対しては専従職員を抱える組織づくりが必要だ。

頼正 まるごと観光隊は最終的には観光の会社にしていくと聞いた。町外の観光業者から観光協会等、問い合わせ窓口がないとの意見・苦情を聞いた。

坪井（裕） サイトを作って情報を集約する事で人が集まるか？ネットの世界でのマーケティングはかなり難しい。SNSを利用しての個人発信が大事だ。専門チームを立ち上げ取り組むべきだ。

古川 異論は無いが受け皿としての情報集約は必要。発信は別で考えるべきと思う。

守屋 そついった事を産業観光課が取り組むべきでは？

坪井（伸） 役場の職員は取り組む事を止められているのだから？課の若い職員力を借りたと思う。

花川 先ずは民間主導。また或る意味「民業圧迫」と捉えているのかも…？

坪井（裕） あかつきの蔵ができた郷土美術館までの裏通りができ、回遊型の企画・イベントの発信が必要と思う。

まちの底力…夢を語る

花川 様々な企画の構築と組織づくりの必要性など皆さんの熱い想いをお聞きした。それらを創りあげるには多様な人と人とのつながりが必要と共に強力なリーダーシップを持った人の存在も必要。人材がまちの底力としたら今の矢掛の現状をどう見るか？

坪井（裕） 利害関係のない人がイベント推進に影響してくる事がある。だから若い人は隠して挑戦できない。

笹井 10年間「流し雛」をやった。区切りで若い人に引き継いでもらった。世代更新は必要。若い人のイベントが少ない町なかで「コスプレ」のイベントを是非してもらいたいと思う。

坪井（裕） 小唄踊りも見方を変えればコスプレと言える。

一賑わい創出は今！

やかげの発信力、それは多様な取り 元気な地域・おもてなしが人を呼ぶ！！明る

頼正 フルーツフェスティバルでもコスプレは行なった。継続することが大事。

坪井(裕) まちなかでのコスプレイベントはやってみたい。大行列とリンクして開催しても良いのでは？

古川 まず街並み案内人がコスプレで案内してみても？

守屋 県内では瀬戸内市の長船刀剣祭は良い事例。アニメとコラボしたものでコスプレにも通じたものがある。

松枝 大行列当日は議員さんもバッジをはずして法被姿(コスプレ)で参加するべき。



大いに「夢」を語る…(当日の懇話会の様子)

川上 私の夢は美星で行っている野外コンサートの矢掛での開催。水



車の里や茶臼山祭りの会場は広く景色も開けて良い。

夢を語る…運営の問題点

花川 イベントは手弁当でやれることばかりでなく必ずコストがかかる。町は新たに「賑わいのまちづくり基金」を創設し議会も承認した。このことをどう捉えるか？



坪井(裕) 補助金をもらっているのであれば主催するイベントが失敗したら例えば町の清掃などに従事させるなどリスクをつけることが重要。申請・交付は簡便だがリスクを伴うというシステム。

萩野 基金には目的がある原資は町民の税金。

土田 補助金を手にしたらかえって動けない事もある。

守屋 大行列の経費は約5百万。経済効果は分からない。

古川 同じようなイベントは取捨選択してコスト意識の中でやっていくべき。新しいイベントをする時は既存のものを止める覚悟も必要だ。

花川 催し物ばかりではなく産直農産品をPRするイベントも必要では？



萩野 J A倉敷かさやを中心にやっている。各部会で努力しているが6次化については営業・販売にまでは至っていない。



土田 美川では6次産業化でピクルスやディップソースを製造しお店やネット販売している。自分達で町外へしっかりとPR発信することが必要。

守屋 商工会も6次産業化に取り組む会議を行った。

坪井(裕) やかげ認定ブランドもそつだが生産者だけで会議等行っているのでは。販売者・消費者も招き営業力も含めて取り組むべき。販売促進のイベントを計画したい。

萩野 J Aは様々な取り組みに赤字を出すことを心配している。リスクがある。

夢を語る…今、何に投資？

古川 既存のイベントとコラボしてやると集客力もあるのでは是非やるべき。

花川 矢掛を発信する様々な取り組みを運営する上でこれから求められるのが組織づくり。企画力・集客力で賑わいを創出するにはどういったことにお金をかけるべきか？



頼正 受け皿として飲食店などが必要。街並みツアーをするにしても案内窓口(店舗)が必要。そういった事への起業へ投資・投資が必要。インバウンド対策は私自身取り組みたい。



青江 結構なこと。今の時代は豊かで自由。色々な考え方があっていい。道の駅もできるし若い力で今まで矢掛になかったものが出来て人を呼び込み資本が投下される。その結果さらに人が来る。まさに「まちづくり」のダイナミズムだ。



坪井(伸) ハードだけ作るのではなく人に投資する。これからは仕事もイベントもそれを行う「人」こそ対象にするべき。



坪井(裕) このような座談会を生放送したい。これ自体がイベント。町民全体での大討論会の制作に投資する。



高岡 賑わい創出は谷山氏の古民家寄付から始まった。定住人口増が基本。賑わい創出のテーマのもと「夢」を持ちつつイベント等に臨んでいきたい。

懇談会総括

古川 イベントをやること自体を目的とせず費用対効果を考えて町に役立ちたい。

議 会 日 誌

- 【4月】 2日 MIRAIオープニングセレモニー
- 9日 海棠まつり
- 〃 あかつきの蔵オープンセレモニー
- 〃 矢掛の大名行列inサンフランシスコ壮行式
- 10日 矢掛町立7地区小学校入学式
- 〃 小北中学校入学式
- 11日 矢掛中学校入学式
- 24日 産業福祉常任委員会 保育園視察
- 〃 総務文教常任委員会 幼稚園視察
- 27日 井原消防署矢掛出張所新築工事起工式
- 【5月】 5日 吉備公祭
- 10日 議会広報編集委員会
- 19日 勝央町総務産業委員会視察研修来庁
- 20日 矢掛町立7地区小学校運動会
- 22日 議会広報編集委員会
- 23日 議会運営委員会
- 26日 議会広報編集委員会懇話会
- 【6月】 2日 議会全員協議会
- 3日 矢掛中学校体育会
- 〃 小北中学校体育会
- 6日 平成29年第2回矢掛町議会第2回定例会
- 7日 第2回定例会〔一般質問(6名)〕
- 8日 同上〔質疑・付託〕
- 〃 予算決算常任委員会〔付託審議〕
- 9日 総務文教常任委員会〔付託審議〕
- 12日 笠岡市・矢掛町中学校組合議会
- 13日 第2回定例会〔常任委員長報告・採決〕
- 〃 議会全員協議会
- 29日 賑わいのまちやかげ宿特別委員会
- 30日 井原地区清掃施設組合議会(臨時会)
- 〃 井原地区消防組合議会(臨時会)

議会だより — やかげ —

平成29年7月18日 第6号

ある政治家が言った
政治は弱い立場にある
者のためにある

坂道で細い道、軽四自
動車も通らない道の突き
当たりは一

軒の住宅が
ある。道の
拡幅ができ
ないか相談
があった。

ある人は一軒家のために
道路改良をするのか?と
疑問を投げかけた。さて
どうしたらよいものか:
工事費の負担、地権者の

議員閑話 こころ音



心がけ
矢掛町議会
議員
江尻健二

了解など解決しなければ
できず前途多難である。
しかし解決方法を見つけ
て道路拡幅ができた。
一軒の不便なら放置して

もよいのか? たった一軒
の受益でも、安心安全な
環境の下に誰しも生きる
権利があり、この家を訪
れる人も助かっている。

住民負担を必要とする
条例案が議会に提案され
た。審議のポイントはど
こにあるのか? 弱い立場
にある方への配慮は? 一
定の基準によ

置いて考えなければなら
ないと思う。昨今新聞・
テレビの報道で政治家が
弱い立場にある者を軽視
した発言が目につく。:

る者に視点
政治は常に
弱く減免・免除
等の措置は?



個人や団体を問わず、趣味や文化講座・生涯学習・ボランティアなど様々なジャンルで明るく元気に活動されている“町びと”を取材し、豊かな我が町「やかげ」を紹介します。

図書館講座がきっかけとなり10数年前に会を立ち上げました。現在9名の会員で第3土曜日に収録を行っています。『目の不自由な方々に情報を提供させて頂ける事が喜びであり励みです』とのこと。
『チームワーク良く楽しく活動を続けています』と代表の大元容子さんはおだやかに、しかし力強く語られました。講師をされている太田禎子さんは岡山市庭瀬在住:『矢掛も昔は庭瀬藩でした。』と柔和な笑顔が印象的でした。



やかげ朗読ボランティアの皆さん

毎日猛暑が続く町民の皆様は暑中お見舞いを申し上げます。議会改革推進の思いから議会広報紙を発刊しましたがその中で町民の方々と矢掛町の時事のテーマをもとに懇談を行ってきました。町民と議会の双方向性による『まちづくり』への直接的な「語り合い」が出来たのです。:。議会広報紙の一委員としてこれに参加し記事の作成や編集に取り組めたことは間違いなく議会人として成長する絶好の機会となりました。今後とも町民の皆様と議会との架け橋となる様、**明朗(透き通る)な紙面(しづくり)**を目指して取り組んでまいります。

(T・Y)

編集後記

□編集/矢掛町議会広報編集委員会(議会事務局)
(役場専用) 〒714-1297 岡山県小田郡矢掛町矢掛 3018 ☎0866(82)1119 FAX 0866(82)9020
□発行/矢掛町議会 □発行責任者/矢掛町議会議長 江尻健二